

『大崎市ラムサール条約湿地保全活用計画（中間案）』の パブリックコメントの募集について

大崎市では、ラムサール条約湿地である「蕪栗沼・周辺水田」及び「化女沼」について、それぞれ『蕪栗沼・周辺水田』保全活用計画』及び『化女沼湿地保全活用計画』を作成し、保全と活用について取組を進めてきました。

このたび、両湿地の特徴や現状、将来の姿をより広い視点で捉えながら、湿地間が情報や取組を共有しつつ連携した保全と活用をより一層推進するため、それぞれの計画を統合した『大崎市ラムサール条約湿地保全活用計画』を作成することとしましたので、市民の皆さまからの意見を募集します。

<中間案の検討経過>

学識経験者や環境団体関係者、地元関係者や公共的団体等で構成する「大崎市ラムサール条約湿地保全活用委員会」において、令和3年度から令和4年度にかけて、5回の委員会協議を経て『大崎市ラムサール条約湿地保全活用計画（中間案）』（以下「計画案」という。）を作成してまいりました。

<計画案の閲覧方法>

1 市ウェブサイトでの閲覧

URL：<https://www.city.osaki.miyagi.jp/shisei/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu/sekainogyoisansuishinka/14468.html>

2 窓口での閲覧

- (1) 市政情報センター（市役所東庁舎1階）
- (2) 市政情報コーナー（各総合支所地域振興課内）
- (3) 世界農業遺産推進課（※）（市役所東庁舎2階）

<パブリックコメントの対象>

市民または市内に勤務・通学している人、市内に事業所を有する個人または法人

<意見の募集期間>

3月24日（金）～4月12日（水）まで

<意見の募集方法>

計画案に対する意見と氏名（名称）、住所、連絡先（電話番号）を必ず記載し、下記いずれかの方法により提出してください。

なお、匿名や電話での意見には応じられませんので、予めご了承願います。

1 持参の場合

受付日時：月曜日～金曜日の8時30分から17時15分まで（祝日を除く）
受付場所：世界農業遺産推進課（※）または、各総合支所地域振興課に提出

2 郵送の場合

〒989-6188 大崎市古川七日町1番1号
世界農業遺産推進課（※）宛て郵送（令和5年4月12日（水）消印有効）

3 ファックスの場合

世界農業遺産推進課（※）宛て送信 ファックス番号：0229-23-7578

4 Eメールの場合

件名を「大崎市ラムサール条約湿地保全活用計画に対する意見」とし、世界農業遺産推進課（※）宛て送信

メールアドレス：osaki-giahs@city.osaki.miyagi.jp

5 Webフォーム

以下のホームページに記載のアドレスから入力

URL：http://www.city.osaki.miyagi.jp/cgi-bin/inquiry.php/99

<問い合わせ先>

世界農業遺産推進課 (※) 電話番号：0229-23-2281
ファックス：0229-23-7578
Eメール：osaki-giahs@city.osaki.miyagi.jp

(※) 注意事項

4月1日から組織改編により、世界農業遺産推進課が農政企画課世界農業遺産未来戦略室と変わりますので、4月以降に意見を提出される場合は、ご注意願います。
なお、電話番号やファックス番号、Eメールアドレスの変更はありません。